

広報 かみごおり さわやかに歴史と未来の出逢うまち

# KAMIGORI

public relations

6 June  
2013  
No.523



## 曇りのち雨 ときどき 笑顔

船坂地区の行頭で今年も「米づくり体験オーナー」による田植えが行われました（関連記事10頁）。

### 主な内容

P2

6月は環境月間

P6

子育てを支援します

P20

エイトちゃんの情報ステーション



↑ゴーヤの苗を植える高田幼稚園児たち

# この夏は☀ 緑のカーテンで省エネ



毎年、6月は環境基本法で「環境月間」として定められています。この月間を通して環境問題への関心と理解を深め、日常の生活や行動を見直しましょう。

環境月間に合わせ、上郡エコサークルの皆さんが町内の各施設にゴーヤとアサガオの苗を配布しました。

岡住民課 環境衛生係 ☎52-1115

6月は環境月間

私たちの生活と関わる環境問題

私たちは、水や大気など地球環境の恵みを受けて生活しています。しかし現在、地球温暖化やオゾン層の破壊、森林の減少など、様々な環境問題に直面しています。

このような環境問題の原因は、私たちの暮らしの中にも多く存在しています。例えば、電気やガス、石油などのエネルギーをたくさん使用すると温暖化の要因となるCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）の排出量を増大させてしまいます。また、モノを作ったり、壊したりするときには、CO<sub>2</sub>だけでなく有害物質も発生させてしまうなど、様々な事が環境を悪化させる原因となっています。また、こうした環境の悪化は私たちの生活や健康、地球上の生命にも悪影響を及ぼしています。

環境を守るためにごきんぐ

地球環境をこれ以上悪化させないためには、私たち一人ひとりが、環境に配慮した暮らし方を実践することが大事です。例えば、電気やガスなどの省エネを心がけたり、マイバッグを持ってレジ袋の削減を行ったりするなど生活の仕方を少し変えるだけでCO<sub>2</sub>の

排出量を減らすことができます。ふだんの暮らしの中で、自分のできることからエコライフを始めましょう。



↑上郡エコサークルの皆さんと記念撮影（高田幼稚園）

### 上郡エコサークルの取り組み

上郡エコサークルは、発足して15年目で現在の会員は6人。「節電・省エネ」をテーマにした環境講演会の実施や、環境ポスターの募集など、環境問題に対する意識を高めてもらおうと様々な活動を行っています。

5月16日、上郡エコサークルの皆さんが、町内の幼稚園や小中学校、公民館などにゴーヤとアサガオの苗約200本を配布しました。これは「緑のカーテン運動」として実施されたもので、ゴーヤやアサガオ、へちまなどのツル性植物を建物にはわせることで、建物の温度上昇を抑制し、夏の消費電力を抑えようとする取り組みです。

高田幼稚園では、園児にゴーヤの苗12本が手渡され、エコサークルの皆さんとともに苗をプランターに植えました。ゴーヤの育て方を教えてもらおうと、園児たちは「早く大きくならないかな」とうれしそうに声を弾ませていました。

上郡幼稚園には、約20本の苗が配布されました。エコサークルの皆さんから「元気にゴーヤを育てて、緑のカーテンをつくってね」と声をかけられると「ありがと。大切に育てます」と大きな声でお礼を言っていました。

上郡エコサークルのメンバーは、兵庫県知事から委嘱を受けた「地球温暖化防止活動推進員」でもあり、温暖化の啓発活動なども行っています。町では、推進員と協力して啓発活動に取り組んでいただける方を募集しています。お申し込みは、住民課までご連絡ください。



↑上郡幼稚園でのゴーヤ苗の配布の様子

### 地球温暖化防止活動推進員の紹介

- 高尾 勝人さん
- 西山 武彦さん
- 香山 一徳さん
- 森下 睦子さん
- 西岡 廣志さん
- 武本 篤治さん

# 災害から身を守るために

園住民課 消防防災係  
☎520・1115



↑平成24年7月7日の大雨による土砂崩れ

## 6月は、「土砂災害防止月間」 「豊かなむらを災害から守る月間」です。

日本は、急峻<sup>きゆうしゅん</sup>な山地や谷地<sup>やち</sup>、崖地が多く、地震や火山活動も活発なことに加え、台風や豪雨に見舞われやすい気象条件であるため、土砂災害が発生しやすい環境です。そのため、平均で毎年約1,000件の土砂災害が発生し、大きな被害を受けています。

また、土砂災害は災害発生までの時間や、災害発生の確実性がはっきりしないため、避難の判断が難しく、一度発生すると破壊力が大きいことから、自然災害による死者・行方不明者のうち約4割が土砂災害によるものとなっています。

この季節は梅雨の長雨などにより、がけ崩れやため池の決壊などの災害が発生しやすくなります。今月は、土砂災害などから身を守るための強化月間です。地域や家庭で、普段から裏山やため池などの危険な場所を確認しておきましょう。

### 土砂災害の種類

#### 地すべり

ゆるい傾きの斜面で、地面が大きな塊のまま、下に向かってズルズルと動き出す現象です。広い範囲で起こるため、一度に大きな被害が発生します。

#### がけ崩れ（急傾斜地）

雨や地震などの影響によって、土の抵抗力が弱まり、急激に斜面が崩れ落ちる現象です。突然崩れ落ちるため、ひとたび人家を襲うと逃げ遅れる場合が多くなる災害です。

#### 土石流

土砂や岩石などが、長雨や集中豪雨などによって水と一体となって一気に下流へと押し流される現象です。20〜40キロという速さで一瞬のうちには人家や田畑などを壊滅させます。

## 町内の危険箇所

兵庫県の調査では、上郡町には340カ所の土砂災害警戒区域があることが確認されています。

局地的な豪雨や、長雨が続く場合などは、町からの避難情報や気象庁の観測情報に注意するとともに、前兆現象など周辺の変化にも気を付けましょう。

## おかしいと思ったら避難を

土砂災害が起こる前には、前兆現象があるといわれています。図1のような現象がみられたら、自主避難してください。ただし、前兆現象がなくても土砂災害が起こることがあります。また、連続して雨が降り

続いた場合も注意してください。

## ため池の決壊を防ぐ

ため池が決壊すると、下流に大きな被害を及ぼします。次のことに注意し、管理・点検をしておきましょう。

■ため池の管理組織を作り、パトロールのルールを定め、管理体制の充実を図る。

■土のう、杭、縄など非常時の応急資材を準備しておく。

■定期的に草刈を行い、漏水、破壊などの早期発見に努める。

■気象に注意し、大雨が予想されるときは、水位を下げておく。

■洪水吐は、堤体を守る重要な施設なので、洪水吐に土のうや板などを置いて無理な貯水はしない。



↑ため池のパトロールの様子

## 自主避難の目安雨量

- ①連続雨量が100ミリかつ  
時間雨量が30ミリを超えたとき
- ②連続雨量が150ミリかつ  
時間雨量が20ミリを超えたとき
- ③連続雨量が200ミリかつ  
時間雨量が10ミリを超えたとき

## 「大地震です！大地震です！」

### 緊急地震速報の訓練を実施

Jアラート（J-ALERT）は、気象庁からの地震情報や内閣官房からの有事関係情報を、人工衛星を利用して、瞬時に全国の自治体の屋外拡声器などで放送するシステムです。

6月28日（金）、これらのシステムを使用した「緊急地震速報の訓練」が全国一斉に実施され、町内の屋外拡声器からも訓練放送が流れます。平日の訓練でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■日時 6月28日（金）10時15分

※気象・地震活動の状況などによっては訓練を中止する場合があります。

■対象 町内のすべての屋外拡声器（100カ所）および公共施設内の告知端末

■内容 屋外拡声器から警告音が鳴り「大地震です！大地震です！」と放送されます。

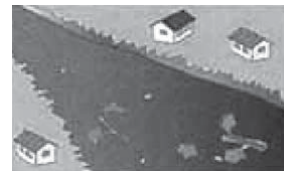
町住民課 消防防災係 ☎52-1115

## 図1

### 主な前兆現象

#### 土石流

- ①山鳴りがする。
- ②急に川の水が濁り、流木が混じっている。
- ③雨が降り続けているのに川の水位が下がる。
- ④腐った土の匂いがする。



#### がけ崩れ

- ①がけに割れ目が見える。
- ②がけから水がふき出している。
- ③がけから小石がパラパラと落ちてくる。
- ④がけから木の根などの切れる音がある。



#### 地すべり

- ①沢や井戸の水が濁る。
- ②地面にひび割れができる。
- ③斜面から水がふき出す。
- ④家や擁壁に亀裂が入る。



# 子育てを支援します

## 児童手当制度

子どもが生まれたり、他市町から転入したときは、健康福祉課（公務員は勤務先）に「認定請求書」を提出してください。原則として、申請した月の翌月分からの手当が支給されます。ただし、誕生日や転入日（異動日）の翌日から15日を過ぎて申請すると遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

◆**支給対象** 中学校卒業までの児童を養育している方

◆**支給額**（1人あたり月額）

3歳未満 15,000円

3歳～小学生 10,000円（第3子以降は15,000円）

中学生 10,000円

所得制限限度額以上の場合は、一律5,000円

※「第3子以降」とは、高校卒業（18歳の誕生日以後の最初の3月31日）までの養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

◆**所得制限限度額**

所得制限限度額は、「収入額の目安」をご覧ください。

なお、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

扶養親族等の数	所得制限限度額（万円）	収入額の目安（万円）
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960
4人	774	1,002.1
5人	812	1,042.1

◆**支給時期**

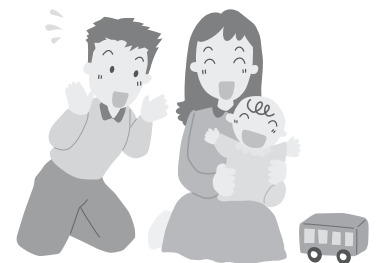
毎年6月、10月、2月（前月分までの手当を支給）

◆**申請先**

健康福祉課（ただし、公務員は勤務先）

◆**必要な添付書類**

- ・請求者の健康保険被保険者証の写し
  - ・請求者名義の金融機関の口座番号がわかるもの
  - ・前住所の市区町村長が発行する所得課税証明書（平成25年1月1日に上郡町に住居登録のなかった方）
- ※この他、別途書類が必要になる場合があります。



### 児童手当を受けている方は「現況届」を6月中に!!

5月まで児童手当を受けている方が引き続き受ける場合は「現況届」の提出が必要です。「現況届」を郵送していますので、内容を確認し記入のうえ、提出してください。

なお、6月中に「現況届」を提出されない場合、児童手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

◆**提出期限** 6月28日（金）

◆**提出先** 健康福祉課

◆**必要な添付書類**

- ・受給者の健康保険被保険者証の写し
  - ・平成25年1月1日に上郡町に住居登録のなかった方は、前住所地の市区町村長の発行する「所得課税証明書」が必要です。
- ※この他、別途書類が必要になる場合があります。

# 一人暮らしの不安を解消します

一人暮らしの高齢者などに緊急通報システム機器を貸し出し、急病などの緊急時に通報することで迅速な連絡体制を整えます。



## ■緊急通報システムとは

利用者宅の固定電話回線を利用して急病などの緊急時に通報する専用機器です。「非常」ボタンを押すだけであらかじめ登録した3カ所の通報先に順次通報します。ペンダントを利用して機器本体から離れた場所（自宅内に限る）からの通報も可能です。

## ■対象者

- ・65歳以上の一人暮らし高齢者
- ・一人暮らしの重度身体障がい者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級所持者）

## ■実施方式

レンタル方式（機器の貸し出しを行います）

## ■利用者負担額

無料（工事費用は必要です）

## ■利用条件

- ・緊急時に状況確認などを行う「近隣協力者」2名の登録が必要となります。
- ・アナログ回線のみ設置できます。（光ケーブルによる電話回線（IP電話）をご使用の方は、設置することができません）

※詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。

## ■申請手続き

健康福祉課の窓口で申請してください。なお、申請書には民生委員児童委員の証明が必要となります。

■現在、緊急通報システムを利用している方で、次のような場合は、届け出てください。

- ・転居するとき
- ・利用をやめるとき
- ・入院や施設入所により、長期間自宅に戻らないとき
- ・協力者など届け出た内容に変更があったとき

## ■問 健康福祉課 福祉係

☎52・1114

100歳おめでとうございます



岡本 かずのさん 大正2年5月5日生まれ

## 参議院議員通常選挙 兵庫県知事選挙

7月21日（日）に参議院議員通常選挙と兵庫県知事選挙が予定されています。ただし、国会の会期などにより変更になる場合があります。投開票日が確定次第、町ケーブルテレビや町公式ホームページ、選挙公報などでお知らせします。

問上郡町選挙管理委員会 ☎52-1111

## スポーツふれあいの会 参加募集

「上郡町レクリエーション・スポーツふれあいの会」では、障がいのある方と高齢者を対象に、障害者スポーツの指導をしています。あなたも一緒に楽しく交流してみませんか？

■活動日時 第1・3・5水曜日  
第2・4金曜日 9時～11時30分

■場所 老人福祉施設、スポーツセンター

■会費 無料

■スポーツ保険料（年間） 65才以下1,850円  
65才以上1,000円

問 社会福祉協議会 ☎52-2910

## 上郡町選挙管理委員会の紹介

平成25年5月24日付で上郡町選挙管理委員会委員に就任した方は、次のとおりです（敬称略）。

- 委員長 木下 勉（宇野山）
- 委員 山本 忠孝（大枝新）
- 委員 土屋千代子（大持）
- 委員 藤本 功（皆坂）

問上郡町選挙管理委員会 ☎52-1111

# 町民税・県民税のお知らせ

町では、町民の皆さんが豊かで健康な暮らしができるよう、広い範囲にわたりいろいろな仕事をしています。皆さんに納めていただく町税は、教育・福祉・生活環境・道路整備など、公共サービスの提供や安全で快適なまちづくりを進めるための貴重な財源となっております。

○平成25年度町民税・県民税(個人住民税)の納税通知書を発送します

普通徴収および公的年金からの特別徴収の納税通知書を6月中旬に納税義務者へ発送します。また、給与からの特別徴収(給与天引き)の納税通知書は5月中旬に事業所へ発送いたします。町民税・県民税は、その方の昨年(平成24年中)の所得などにより計算しています。

○平成25年度の町民税・県民税の主な改正点

地方税法の改正による町民税・県民税の主な改正点をお知らせします。

## 1 生命保険料控除制度の改正

平成22年度の税制改正により、生命保険料控除が次のとおり改正され、平成25年度の町民税・県民税から適用されます。

## ●介護医療保険料控除の新設

平成24年1月1日以後に締結した保険契約など(以下「新契約」)のうち、新たに介

### ○「新契約」(平成24年1月1日以後に締結した保険契約など)

#### 控除額の計算式

支払保険料の金額	生命保険料控除額
12,000円以下	支払保険料の金額
12,000円超32,000円以下	支払保険料の金額×1/2+6,000円
32,000円超56,000円以下	支払保険料の金額×1/4+14,000円
56,000円超	28,000円

### ○「旧契約」(平成23年12月31日以前に締結した保険契約など)

#### 控除額の計算式

支払保険料の金額	生命保険料控除額
15,000円以下	支払保険料の金額
15,000円超40,000円以下	支払保険料の金額×1/2+7,500円
40,000円超70,000円以下	支払保険料の金額×1/4+17,500円
70,000円超	35,000円

### ○控除限度額

控除限度額	「新契約の場合」	「旧契約」の場合
	※「新契約」「旧契約」両方の場合を含む	
一般生命保険料控除	28,000円	35,000円
個人年金保険料控除	28,000円	35,000円
介護医療保険料控除	28,000円	—
合計控除限度額	70,000円	70,000円



護医療保険契約に該当する保険料などについて所得から控除されます。控除限度額は28,000円です。

● 一般生命保険料控除および個人年金保険料控除の適用限度額の変更

「新契約」についての各種控除の適用限度額が28,000円となり、合計限度額が70,000円になります。また、平成23年12月31日以前に締結した保険契約など（以下「旧契約」）に係る控除については、各種控除の適用限度額が35,000円、合計限度額が70,000円で従前の限度額が適用されます。

※「新契約」「旧契約」両方について支払保険料等がある

場合

一般生命保険料および個人年金保険料のそれぞれについて、「新契約」の控除のみ申告、「旧契約」の控除のみ申告、「新契約」「旧契約」両方の控除を申告の3通りのう

ち、いずれかを選択して申告できます。「新契約」「旧契約」両方の控除を申告する場合は、それぞれの計算式で算出された合計額が控除されますが、各種控除の適用限度額が28,000円となり、合計限度額が70,000円になります。

2 退職所得に係る控除の改正

（平成25年1月1日以後に支払われるべき退職所得から）

- ・退職所得に係る10%税額控除が廃止されます。
- ・勤続年数5年以下の法人役員等の退職所得について2分の1課税が廃止されます。

関税務課 町民税係

☎52・1113

手作りストラップ&風車づくり教室

森のわくわく倶楽部は月に1回、豊かな森づくりをめざして活動しています。7月の活動は、シカの角や木の枝、くるみなどを使って可愛いストラップ作りを行います。また、空き缶を使って風車づくりにも挑戦します。ぜひこの機会に、森のわくわく倶楽部にご参加ください。



日時 7月14日(日) 9時30分～  
場所 ワークハウス 体験の森  
定員 50人  
費用 一人100円  
準備物 空き缶(アルミ缶)、軍手、ハサミ  
申込期間 7月5日(金)17時まで

産業振興課 商工観光係 ☎52-1116

おめでとうございます

平成25年春の叙勲・第20回危険業務従事者叙勲が発表され、町内からは次の方が授章されました。

■叙勲 瑞宝単光章 児童福祉功労



児童養護施設「泉心学園」 施設長 高谷 博之さん (59)

■危険業務従事者叙勲 瑞宝単光章



元相生市 消防司令 川本 和信さん (66)



## 郷土の偉人をPR 圭介まつりを開催

大鳥圭介の生誕地である赤松地区石戸で5月4日、「第5回圭介まつり」が開催されました。会場には地元自治会の模擬店がずらりと並び、名物の圭介そば（手作りそば）などを買い求める人でにぎわいました。また、特設ステージでは、圭介が残した漢詩の詩吟や、子どもたる太鼓、役場職員によるバンド演奏などが披露され、大盛り上がりでした。

近くの小川では「アマゴのつかみどり」もあり、子どもたちの楽しそうな声が響いていました。



↑ 地元自治会の方とともに田植えを行うオーナーの皆さん



↑ 無我夢中でアマゴを追う子どもたち

## 田 行頭の米づくり体験オーナー 植えの季節到来

船坂地区の行頭自治会では、集落の田畑を貸し出し、希望者に米作りや野菜作りを行ってもらう「米づくり体験オーナー」制度を実施しています。この取り組みは平成22年度から続いており、今年度は町内外から8組がオーナーとして参加しています。

5月19日には、田植えに11人が参加し、手で苗を一本ずつ植えました。参加者は「自分で植えたお米を食べるのが楽しみです」と笑顔で話していました。今後は、畑に枝豆やなすびなどの野菜も植えて、年間を通して農業体験を行います。

## 土 山野里なんでも体験隊 とあそぼう！陶芸に挑戦！

山野里小学校の児童と地域ボランティアらで活動している「山野里なんでも体験隊」のメンバー約50人が5月11日、小学校体育館で陶芸に挑戦しました。

高齢者大学陶芸部の皆さんの指導を受けながら、児童たちは粘土をこねて皿や花瓶、置き物など思い思いの作品を作り上げていました。作品は約1カ月間乾燥させてから、窯で焼き上げられる予定で、葉っぱを押しつけて模様を付けた児童は「どんな風に完成するのか楽しみ」と声を弾ませていました。

## 子 第18回ふれあいまつり 子どもたちが笑顔で地域と交流

5月11日と12日、19日の3日間、山野里公民館などで「ふれあいまつり」が開催されました。11日と12日は作品展として、地域の方が制作した水墨画や生け花、服飾などが公民館内に展示されました。

また、12日には公民館駐車場でバザーやフリーマーケットなどが行われ、親子連れなどでにぎわっていました。山野里小学校の児童による和太鼓演奏やピンゴゲームもあり、来場者は地域ぐるみでの交流を楽しんでいました。



↑ 高齢者大学の方とともに作品を作る児童



↑ 山野里小学校の児童による和太鼓クラブ「親和隊」

## 介護保険（特定）負担限度額認定証

# 有効期間は6月30日までです

介護保険施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設）に入所（短期入所も含む）した場合にかかる、居住費および食費の負担を軽減する「介護保険（特定）負担限度額認定証」の有効期間が、6月30日までとなっています。現在、認定証の交付を受けている方には、更新のご案内をしていますので、7月以降も引き続き軽減を希望される方は、6月中に更新手続きを行ってください。

☎ 介護保険課 介護保険係 ☎ 52-1152

### 介護保険施設入所（短期入所を含む）にかかる居住費および食費の一覧表

対象者	区分	居住費（滞在費）		食費（日額）
		区分	日額	
町世帯 民税 税非 課税 全員が	生活保護受給者	利用者負担	多床室 0円	300円
	老齢福祉年金受給者	第1段階	個室 320円～820円	
	課税年金収入額と合計所得金額 の合計が80万円以下の方	利用者負担	多床室 320円	390円
		第2段階	個室 420円～820円	
利用者負担第2段階以外の方	利用者負担 第3段階	多床室 320円	650円	
		個室 820円～1,310円		
上記以外の方	利用者負担 第4段階	施設との契約により設定されます。所得の低い方に補足的な給付を行う場合に基準となる平均的な費用額は以下のとおりです。		
		多床室 320円	1,380円	
		個室 1,150円～1,970円		

## 国民年金保険料は追納できます

国民年金保険料の免除や若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納めた場合と比べて老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。しかし、この期間の保険料は10年以内であればさかのぼって納める（追納）ことができ、追納することにより将来受け取る年金を増額することができます。

ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は納付書でのお支払いとなります。納付書発行のお申し込みは、姫路年金事務所または役場保険課までお願いします。

### 平成25年度中に追納する場合の月額

対象年度	全額免除 若年者納付猶予 学生納付特例	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成15年度	14,860円	—	7,430円	—
平成16年度	14,640円	—	7,320円	—
平成17年度	14,690円	—	7,350円	—
平成18年度	14,750円	11,050円	7,370円	3,680円
平成19年度	14,780円	11,080円	7,390円	3,690円
平成20年度	14,890円	11,170円	7,440円	3,720円
平成21年度	14,970円	11,220円	7,480円	3,740円
平成22年度	15,240円	11,420円	7,620円	3,800円
平成23年度	15,020円	11,260円	7,510円	3,750円
平成24年度	14,980円	11,230円	7,490円	3,740円

※23・24年度分は、加算額はありません。

☎ 姫路年金事務所

☎ 079-224-6382

役場保険課 国保年金係

☎ 52-1152

# 福祉（こども）医療費

## 助成制度のお知らせ

7月1日から福祉（こども）医療費助成制度の受給者証が新しくなります。引き続き、制度に該当し、保険加入確認回答書を提出いただいた方には、6月下旬に受給者証を自宅に郵送します（上郡町国保および後期高齢者医療制度に加入している方は、役場で確認できるので回答書の提出は必要ありません）。中学生（重度障害者医療費受給者、母子家庭等医療費受給者を除く）については、こども医療費受給者証交付申請書を提出していただいた方には、受給者証を郵送します。なお、本年度の所得制限により、制度に該当しない方には、その旨を通知します。また、新たに福祉医療の受給者に該当したときは、受給者証の交付申請が必要です。保険証と印鑑を持参のうえ、保険課で手続きをしてください。

### 各制度の対象者

#### 〈老人医療〉

市町村民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得が80万円以下の65～70歳（65歳の誕生月の初日から70歳に達する日の属する月の末日まで）の方

#### 〈重度障害者医療〉

身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級の適用を受けている方

#### 〈高齢重度障害者医療〉

後期高齢者医療制度の被保険者のうち、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級の適用を受けている方

#### 〈乳幼児等医療〉

0歳～小学3年生

#### 〈母子家庭等医療〉

母子、父子家庭の18歳未満の児童（高等学校等在学中の場合は、20歳まで）と母および父。遺児。

#### 〈こども医療〉

小学4年生～中学3年生  
※平成25年7月から、中学生の通院医療費助成（窓口負担2割）が始まります。

注：制度それぞれに所得制限があります。詳しくは保険課までお問い合わせください。

#### 国保課 国保年金係

☎020・11152

### 県民まちなみ緑化事業

兵庫県では、植樹や芝生化などの緑化活動に最大400万円まで補助を受けることができる「県民まちなみ緑化事業」を募集しています。

自治会・緑化団体などの住民団体や土地所有者などが行う園・広場・空地・学校・幼稚園などの植樹や芝生化、駐車場の芝生化、建築物の屋上・壁面緑化などが対象となります。

補助対象地域は、市街化区域など一定の要件があります（学校の校庭・幼稚園・保育園の園庭の芝生化は県下全域が対象）。

住民団体が公共用地で実施する場合に都市計画区域と緑条例「さと・まちなみ区域」に拡充されました（都市計画区域外の「森を守る・生かす区域」のみ対象外）。

詳しくは兵庫県ホームページ（[http://web.pref.hyogo.lg.jp/wd20/wd20\\_000000005.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/wd20/wd20_000000005.html)）をご覧ください。

#### 国建設課 都市整備係

☎020・11117

# 国民健康保険についてのお知らせ

## 有効期限は7月31日！

### 国民健康保険高齢受給者証

70～74歳の方がお持ちの高齢受給者証は、毎年8月に更新されます。

現在お持ちの上郡町国保高齢受給者証は、7月31日までの有効期限となっています。7月末までに、新しい受給者証を郵送しますので、8月1日からは新しい受給者証をご使用ください。

なお、有効期限を過ぎた受給者証は保険課まで返還していただくか、ご自身で確実に破棄していただきますようお願いいたします。

### －負担割合の表示について－

前年の所得に基づき判定した結果、現役並み所得者「自己負担：3割」以外の方は、平成25年4月から「自己負担：2割」になる予定でしたが、平成26年3月末まで「自己負担：1割」に据え置かれています。そのため、受給者証の一部負担金の割合欄は『2割（平成26年3月31日までは「1割」）』と記載されています。

### 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証の更新を忘れずに

国民健康保険で限度額適用・標準負担額の減額を受けるためには、次の区分によりそれぞれ「認定証」の交付を受け、病院の窓口で提示する必要があります。「認定証」が必要な方は、保険課で申請してください。すでにお持ちの方は、有効期限が7月31日になっていますので、引き続き使用される場合は、再度保険課で申請してください。

#### ■限度額適用認定証

70歳未満の方を対象に、1ヵ月あたりの医療費の支払いが自己負担限度額までに抑えられる認定証です。

※ただし、特別な事情無く国保税の滞納があると交付できません。

#### ■限度額適用・標準負担額減額認定証

世帯主（国保未加入者の場合も含む）と国保加入者の全員が非課税の世帯を対象に、1ヵ月あたりの医療費の支払いを自己負担限度額までに抑え、さらに食事代の負担が減額される認定証です。

※ただし、70歳未満の方は特別な事情無く国保税の滞納があると交付できません。

#### ■標準負担額減額認定証

世帯主（国保未加入者の場合も含む）と国保加入者の全員が非課税の世帯を対象に食事代の負担が減額される認定証です。

**申請に必要なもの**・上郡町国民健康保険被保険者証・印鑑・現在お持ちの認定証（すでに交付されている方）

国保課 国保年金係 ☎52-1152

新着

図書案内



色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年 村上春樹

夢を売る男 百田尚樹

心 姜尚中

わりなき恋 岸恵子

夢幻花 東野圭吾

深海の夜景 森村誠一

エイラ 聖なる洞窟の地 J・M・アウル

浅田次郎と歩く中山道 浅田次郎

母の詩集 池下和彦

方言漢字 笹原宏之

海釣り入門 学研

はだしのゲンわたしの遺書 中沢啓治

シベリア鉄道紀行史 和田博文

はじめて金魚と暮らす人の本 松沢陽士

ローズレックスン12ヵ月 小山内健

万葉歌をめぐる 山田隆彦

野歩き植物ガイド

そのこのあなた！ 失礼です！！ 河村晴美

その自己中マナー！ 失礼です！！ 加藤庸二

日本島図鑑 來本雅之

幕末日本の城 岡田斗司夫

オタクの息子に悩んでいます

■町職員給与などの主な内容について公表します。

■町職員の給与は条例や規則などに基づいて支給されています。

☎総務課 総務係 ☎52-1111

(2) 職員の初任給の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分		上郡町	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	174,330 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	144,500 円	140,888 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	141,900 円	137,280 円	—
	中学卒	129,200 円	—	—

(注) 国家公務員欄におけるかっこ書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

●職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

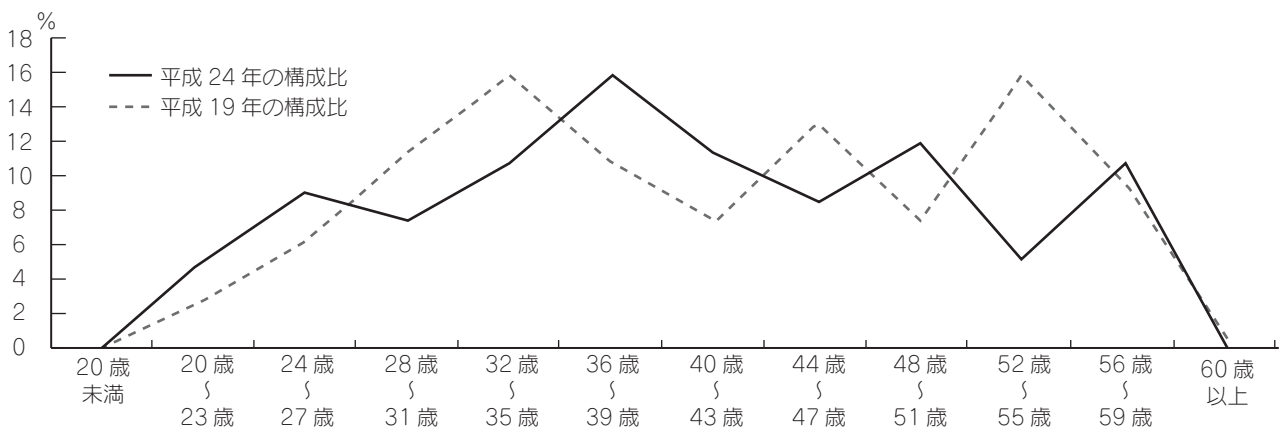
(各年4月1日)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	3	1	欠員補充
		総務	26	25	△1	行政改革による減
		税務	11	10	△1	欠員不補充
		農林水産	13	14	1	業務増
		商工	3	4	1	業務増
		土木	17	16	△1	欠員不補充
		民生	26	27	1	組織改正に伴う配置換による増
		衛生	16	17	1	欠員補充
	計	114	116	2	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 68.79人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 68.91人)	
	教育部門	36	35	△1	幼稚園の統廃合による減	
小計	150	151	1	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 89.55人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.61人)		
公営企業等	病院	2	0	△2	診療所の休止による減	
	水道	6	5	△1	欠員不補充	
	下水道	6	6	0		
	その他	7	7	0		
	小計	21	18			
合 計		171 [205]	169 [205]	△2 [0]	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 100.22人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	16人	13人	19人	28人	20人	15人	21人	9人	19人	0人	169人



# 上郡町職員の「給与」を公表します

## ● 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 B/A	(参考)平成22年度 の人件費率
23年度	16,863人	70億9,107万9千円	1億4,804万2千円	13億3,832万8千円	18.9%	16.6%

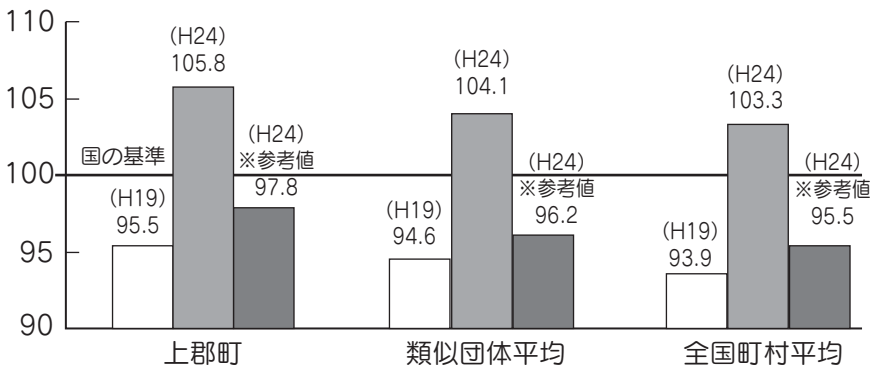
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
23年度	149人	5億4,906万円	7,712万6千円	1億9,292万7千円	8億1,911万3千円	549万7千円	570万円

- (注) 1 職員手当には退職金手当を含みません。  
2 職員数は、平成23年4月1日現在の給与実態調査による人数です。

### (3) ラスパイレス指数の状況（平成24年4月1日現在）

(例)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料水準を100とした場合の地方公務員の給料水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

## ● 職員の平均給与月額・初任給の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上郡町	41.0歳	314,500円	359,152円	340,446円
兵庫県	44.1歳	338,200円	427,386円	387,529円
国	42.8歳	304,944(329,917)円	—	372,906(401,789)円
類似団体	42.9歳	319,752円	363,751円	345,809円

(注) 国家公務員欄におけるかつ書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）です。

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
上郡町	48.5歳	6人	314,900円	360,217円	329,317円	—	—	—	—
うち清掃職員	48.1歳	5人	315,300円	367,500円	332,600円	廃棄物処理作業員	44.7歳	288,200円	1.28
その他	50.8歳	1人	313,000円	323,600円	313,000円	その他	42.5歳	262,700円	1.23
兵庫県	51.7歳	686人	332,200円	398,136円	365,726円	—	—	—	—
国	49.7歳	3,479人	270,465円 (285,030)	—	307,506円 (323,181)	—	—	—	—
類似団体	48.5歳	12人	285,486円	307,761円	297,150円	—	—	—	—

- (注) 1 上郡町の数値は、平成24年度給与実態調査によります。  
2 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。  
3 技能労務職の職種と民間の職種などの比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態などの点において完全に一致していません。  
4 国家公務員欄におけるかつ書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）です。



# 食育だより

よく噛んで、

味わって！

保健センター

52・2188

皆さんは食事のときに、何回噛んでいますか？よく噛んで食べることは、食べ物を飲み込みやすくし、消化・吸収を助けるなど、健康に役立つ様々な効果があります。

## ■噛むことの効用

・肥満を予防します。よく噛むことで、早食いを防止して、満腹感が得られやすくなります。また、ホルモン分泌が高まり、食欲が抑えられます。そして、よく味わうことにより、うす味・適量で満足感

が得られます。

・あごの発達を促し、歯並びが良くなり、むし歯を防ぎます。  
・脳の働きを助け、ストレス解消や心の安定に役立ち、頭の働きを良くします。認知症予防にも役立ちます。

・唾液の分泌を高め、消化を助けま  
す。  
・味覚が発達して、うす味でも美味しく、素材そのものの味が分かるようになります。

## ■窒息事故に注意！

・よく噛まずに飲み込むと食べ物によつては、窒息の危険性が高くなります。子どもは食べる機能が発達段階であり、高齢者は食べる機能が低下しているので、注意が必要です。

・子どもや高齢者の食事の際は、なるべく誰かがそばにいて注意して見ましよう。  
※窒息事故が発生した食べ物の例  
もち、すし、あめ、パン、バナナ、カップ入りゼリーなど

# おすすめ レシピ

(梨ヶ原保育所提供)



## ひじき入り千草焼き

豆乳が入るので、ふわっとトロトロに焼き上がります。子どもたちも大好きです。

### 材料 (2人分)

卵・・・2個  
干しひじき・・・5g  
合い挽きミンチ・・・40g  
豆乳・・・大さじ3  
調味料 砂糖・・・小さじ1  
しょう油・・・小さじ2  
だし汁・・・大さじ4  
油・・・適量

### 作り方

- 1 干しひじきを水でもどす。
- 2 1のひじきと合い挽きミンチを調味料で煮含める。
- 3 あら熱がとれた2を、卵、豆乳と混ぜる。
- 4 油を塗った天板に3を流して200℃のオーブンで20分焼く(量が少ない時は、アルミホイルに入れて焼いてもよい)。

## 「8020」表彰対象者 募集します

「8020」該当者を募集し、敬老会で表彰します。

「8020」(ハチマルニイマル)運動とは、「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。残っている歯が多いほど、食べ物をしっかりと噛むことができます。また、よく噛むことで脳が活性化され、認知症のリスクが軽減するといふ調査結果も出ています。

歯が20本残っていない方も、義歯(入れ歯)などを入れて口の中の状態を良好に保つことで、20本ある状態と同程度の効果が得られます。

いつまでもおいしく食べ続けられ、健康寿命を延ばすためにも口の中の健康を保ちましよう。

### ◆表彰対象者

昭和8年4月1日～昭和9年3月31日生まれの方で、自分自身の使える歯が20本以上ある方

◆申込期間 6月21日(金)

問保健センター

52・2188

# ふるさとを 訪ねて

～地域の文化財散策～

## その3 中山・西野山の古墳を巡る（高田地区）

**高**田地区の中央を南北に連なる中山・西野山の丘陵上に、古墳時代に多くの古墳が築かれました。

高田台（中山）の丘陵地では5基の古墳が残されています。これらのうち、南西の尾根上には中山13・14・17号墳が残ります。13・14号墳は昭和48年（1973）に兵庫県の史跡指定を受け、周辺が高田台古墳公園として整備・公開されています。中でも、中山13号墳は、平成18～20年の町教育委員会による発掘調査で、全長約59mの前方後円墳であることがわかり、前方部の形が撥形<sup>はちり</sup>に開く初期の前方後円墳の特徴を示すことから、千種川流域最大・最古の古墳であることが明らかとなりました。

高田台の南方、西野山の丘陵にも9基の古墳が残されています。これらのうち、尾根上の西野山1・3号墳は、戦後の発掘調査で1号墳の箱式石棺内部から出土した石枕と四獣鏡、3号墳から出土したと伝えられる勾玉・管玉・小玉51点が上郡町指定文化財となっています。



↑高田台古墳公園内・中山13号墳  
（高田台古墳公園へは、高田公民館から徒歩約20分）

中山と西野山の古墳群については、販売中の『上郡町史』第一・三巻（各5,000円）に詳しく記されています。

社会教育課 文化財係

☎52-2912

## 郷土資料館 夏休み歴史体験学習

# 勾玉・ガラス玉を作ろう！

郷土資料館では、夏休み歴史体験学習として「勾玉づくり」と「ガラス玉と組みひもづくり」を計画しています。参加を希望される方は、お電話でお申し込みください。



**開催日** 7月19日（金）・20日（土）・21日（日）  
7月26日（金）・27日（土）・28日（日）  
8月23日（金）・24日（土）・25日（日）

**時間** ①勾玉づくり 10時～12時  
②ガラス玉と組みひもづくり 13時30分～16時

**募集人数** いずれも20人（先着順です）

**料金** ①勾玉づくり 一人 200円  
②ガラス玉と組みひもづくり 一人 300円

**対象** ①勾玉づくり どなたでも参加可能  
②ガラス玉と組みひもづくり 小学校4年生以上



郷土資料館 ☎52-3737

# チチコ(ヨシノボリ)釣りに挑戦しよう！

## 第2回チチコ釣り上郡大会



川に親しむ機会として、「第2回チチコ釣り上郡大会」を今年も開催します。地元では、チチコ、テッチンとも呼ばれる淡水魚「ヨシノボリ」を制限時間内に何匹釣れるかを競います。見事優勝された方には、素敵な盾を贈呈します。受付は当日まで行っていますので、ぜひご参加ください。

- 開催日時 7月28日(日) 9時受付開始
- 開催地 鞍居川(桜トンネル・上郡小学校北側)
- 集合場所 上郡小学校
- 募集人数 100人(当日受付・先着順)
- 募集対象 小学生
- 参加料 無料
- 準備物 ぬれても良い服装、着替え、靴(サンダル、裸足での入水は禁止)、帽子、タオル、水中メガネ(任意)など ※釣り竿とカゴは主催者で用意します。
- 競技内容 1時間に釣ったチチコの数を競います。
  - ・低学年の部(1年生から3年生)
  - ・高学年の部(4年生から6年生)



### ※注意事項

- ・体調管理には十分注意し、飲み物の用意など暑さ対策に備えてください。
- ・更衣室はありません。
- ・立入禁止区域、危険な場所での釣りは絶対にしないでください。
- ・天気にかかわらず、増水など川の状況によって中止の場合があります。



☎上郡町観光協会事務局 ☎52-1116

## 優良運転者を表彰します

金・銀・銅賞の申請はお早めに！  
原動機付自転車も申請できます

上郡交通安全協会では、平成25年度優良運転者の表彰申請を受付けています。

〔優良運転者の条件〕

賞別	自動車の種類	運転年数	必要	条件	
金賞	自家用	20年	銀賞受賞後 3年以上経過	6月1日現在から過去5年間、無事故・無違反	
	営業用	15年			
	原動機付自転車	30年			
銀賞	自家用	15年	銅賞受賞後 3年以上経過		6月1日現在から過去5年間、無事故・無違反
	営業用	10年			
	原動機付自転車	20年			
銅賞	自家用	8年	6月1日現在から過去3年間 無事故・無違反	6月1日現在から過去5年間、無事故・無違反	
	営業用	5年			
	原動機付自転車	10年			

■受付期間 6月28日(金)まで  
※土・日を除く。

☎上郡交通安全協会 ☎52-5511

## 相生警察からのお知らせ

☎22-0110

兵庫県警シンボルマスコット



### 全席シートベルトの着用を！

シートベルト・チャイルドシート  
の着用は、交通事故にあった場合  
の被害を軽減するとともに、正しい  
運転姿勢を保つことにより、疲労  
の蓄積を減少させるなど様々な  
効果があります。運転者は、大

交番(駐在)別	人身事故	死者	傷者	物損事故
上郡橋	1	0	1	17
上郡駅前	10	0	10	38
中野	7	0	10	23
梨ヶ原	0	0	0	16
八保	0	0	0	5
赤松	2	0	3	12
野桑	1	0	1	5
播磨科学公園都市	3	1	3	13
合計	24	1	28	129

切な命を守るため、責任をもって  
同乗者全員にシートベルトを正しく  
着用させましょう。

ニュース

高田幼稚園で人権教室

みんなで人権について  
学んでみよう！

☎総務課 総務係 / 52-1111

子どものころから人権について学び、豊かな心を育んでもらいたいと5月30日、高田幼稚園で人権教室が開かれました。人権擁護委員5人が参加し、園児27人とともにアニメを鑑賞するなどして、人権学習に取り組みました。

最後は、人権イメージキャラクター「人KENまもる君」と「人KENあゆみちゃん」が園児たちに人権啓発グッズをプレゼント。園児たちは大喜びでした。



↑みんなで楽しく人権学習を行いました

ニュース

人権擁護委員の寺尾さん

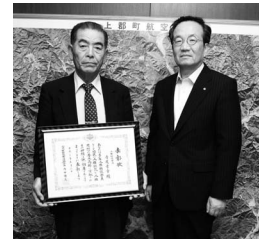
全国人権擁護委員  
連合会長表彰を受賞

☎総務課 総務係 / 52-1111

のほど、上郡町の人権擁護委員である寺尾孝幸さんが、「全国人権擁護委員連合会長表彰」を受けました。これは、人権擁護委員の活動を通じて、人権擁護上顕著な功績があったと認められた方に対して、全国人権擁護委員連合会長が表彰を行うものです。

人権擁護委員とは、人権侵害による被害者の救済や、町民の人権を擁護していくための活動を行う方で、寺尾さんは平成17年4月1日から人権擁護委員として尽力してきました。

役場では、人権擁護委員による人権相談を開催しています。人権侵害などでお悩みの方は、ぜひご相談ください。



↑5月28日、町長を表敬訪問した寺尾さん(左)

イベント

東備西播定住自立圏構想推進事業

ル・ポン2013  
赤穂国際音楽祭/姫路国際音楽祭

☎赤穂市役所 企画広報課 / 43-6867

世界最高峰のオーケストラ、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団の第一コンサートマスター・榎本大進氏が音楽監督を務める国際音楽祭「Le Pont(ル・ポン)」。今年も、姫路国際音楽祭と共同開催します。特に、4年ぶりとなる赤穂城跡での野外コンサートは必見です。



↑ヴァイオリニストの榎本さん

■開催日程

10/4(金) 開演 18:00 赤穂城跡特設会場  
10/5(土) 開演 18:00 赤穂城跡特設会場  
10/6(日) 開演 15:00 赤穂市文化会館  
10/8(火) 開演 18:30 赤穂市文化会館

■料金 1,000円(税込)

※姫路市での開催日程・料金などの詳細は、電話にてお問い合わせください。

※10/5(土)、10/8(火)は、定住自立圏確保枠があります。

お知らせ

上郡消防署からお知らせ

熱中症を予防して  
元気に夏を過ごしましょう

☎上郡消防署 救急係 / 52-5119

気温が高い日には熱中症が多く発症しており、気温が30℃を超える場合は、特に注意が必要です。また、屋外だけではなく、屋内でも室温や湿度が高いために、熱中症になる場合があります。

●熱中症予防のポイント

「水分、塩分補給」と「暑さを避けること」が大切です！

- ・室温が28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。
- ・のどの渇きを感じなくても、こまめに水分と塩分を補給しましょう。
- ・通気性の良い、吸湿速乾性の衣服を着用しましょう。
- ・お出かけの際は、日傘や帽子を着用し、無理をせずこまめに休憩しましょう。
- ・日頃から規則正しい生活と栄養バランスの良い食事を摂りましょう。



役場各課へのお電話は  
直通番号をご利用ください

## エイトちゃんの情報STATION

役場各課・関係機関  
直通電話(市外局番0791)

議会事務局	☎ 52-3512
企画財政課	☎ 52-1112
総務課(代表)	☎ 52-1111
税務課	☎ 52-1113
住民課	☎ 52-1115
健康福祉課・地域包括支援センター	☎ 52-1114
・障害者支援センター	☎ 57-2233
・訪問看護ステーション	☎ 52-2400
・子育て学習センター	☎ 52-1067
・保健センター	☎ 52-2188
保険課	☎ 52-1152
産業振興課	☎ 52-1116
観光案内所	☎ 52-6959
農業委員会	☎ 52-1116
建設課	☎ 52-1117
上下水道課[與井380番地]	
・上水道係	☎ 52-0097
・下水道係	☎ 52-1119
会計課	☎ 52-1120
[教育委員会]	
学校教育課	☎ 52-2911
社会教育課	☎ 52-2912
・生涯学習支援センター	☎ 52-1125
・つばき会館	☎ 52-1125
・青少年育成センター	☎ 52-5500
・郷土資料館	☎ 52-3737
・スポーツセンター	☎ 52-4433
社会福祉協議会	☎ 52-2910

### 特定疾患医療受給者証の更新

10月以降も引き続き、特定疾患医療受給者証の交付を希望される方は、次のとおり手続きをお願いいたします。なお、対象者には申請書類を送付しますが、7月上旬までに届かない場合はお問い合わせください。

**受付期間** 7月～8月の月・火・

木曜日(祝日を除く) 9時～11時30分、13時～16時30分

**受付場所** 赤穂健康福祉事務所

☎ 430・20300

### 赤十字救急法講習会

西播磨地区赤十字奉仕団では、赤十字救急法の基礎講習と救急員養成講習を開催します。けが人や病人を正しく救助するための知識

と技術を習得しましょう。

**対象** 15歳以上の方

**講習日** 7月27日(土) 13時～17時30分、7月28日(日)・8月3日(土) 9時30分～17時30分

**場所** 役場第2庁舎2階大会議室

**定員** 25人

**費用** 受講料無料(教材費3,000円)

**申込期間** 7月5日(金)まで

☎ 520・1114

### クマとの遭遇に注意!

ツキノワグマの活動期に入り、人間とクマとが森林などで遭遇する可能性の高い時期になりました。山菜採りやハイキング、山仕事などで森林に入るときは、クマに遭遇しないよう音の出るものを

身に付けてください。また、クマを集落に引き寄せないために、山野へゴミを捨てないなど注意していただきますようお願いいたします。

**中山間地域等直接支払い交付金の実施状況の閲覧**

☎ 520・1116

町では、生産条件が不利な地域の耕作放棄を防止し、洪水防止や土砂崩壊防止などの多面的機能を確保する観点から、中山間地域に交付金を交付し、平成24年度の実施状況等の閲覧を次のとおり行っています。

**閲覧内容** 中山間地域等直接支払い交付金における集落協定の概要、実施状況など

**閲覧期間** 平日の8時30分～17時

☎ 520・1116

(土、日、祝日は除く)  
**産業振興課 農林振興係**

☎ 520・1116

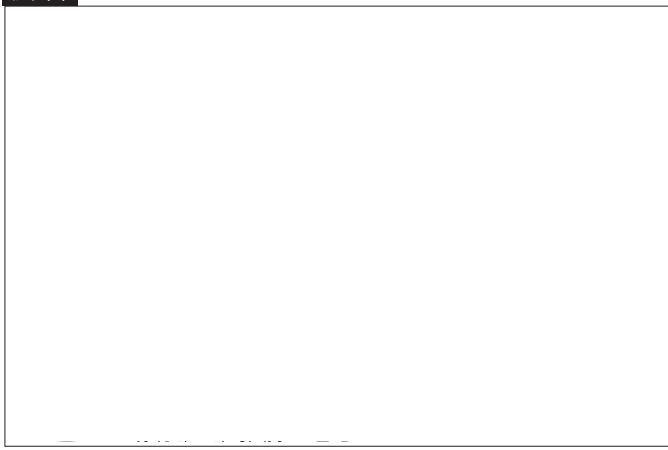
### 放送大学の10月生を募集

放送大学では、平成25年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。放送大学は、テレビやインターネットを利用して、心理学・福祉・経済などを学ぶ通信の大学です。

**出願期間** 8月31日(土)まで

☎ 079・204・5788

### 広告



## 町営住宅の入居者募集

### 普通町営住宅

■町営住宅ハイツカメラア

建物構造 RC造8階建

所在地 山野里2364番1

607号 3DK

家賃月額 20,600円

30,600円

入居可能人数 3人以上

■町営住宅ハイツあゆみ

建物構造 RC造4階建

所在地 竹万2330番

A棟 202号・308号

2LDK

家賃月額 20,500円

30,600円

入居可能人数 2人以上

### 特定公共賃貸住宅

■町営住宅ハイツカメラア

建物構造 RC造8階建

所在地 山野里2364番1

401号 3LDK

家賃月額 62,000円

入居可能人数 2人以上

入居許可日 7月22日(月)

申込期間 6月24日(月)

7月5日(金)

※土・日を除く。

### 住宅見学日

6月24日(月) 8時30分～11時30分(役場へ必ず来庁してください)

抽選日 7月10日(水)

※申込書(建設課で配付)などが必要になりますので詳しくは建設課までお問い合わせください。

建設課 総務係

52・1117

### 若者サポートステ出張相談

「息子がなかなか外に出て行かない」「娘が働こうとしない」などでお悩みの保護者や、「働くにもどうしたらいいかわからない」という15歳～おおむね39歳までの方を対象に「ひめじ若者サポートステーション」が出張個別相談を行います(事前予約が必要)。

相談 7月16日(火)

時間 ①13時30分～②14時30分～③15時30分～

場所 役場第2庁舎2階小会議室

産業振興課 商工観光係

52・1116

### ハローワーク移動雇用相談

ハローワークあいおいより専門の相談員を招いて、移動雇用相談

を実施します。就職などで相談のある方はぜひお越しください(事前予約が必要)。

日時 7月17日(水) 13時30分～

場所 役場第2庁舎2階小会議室

内容 就職に係る情報提供、紹介など

定員

5人

産業振興課 商工観光係

52・1116

### 光都七夕まつり

日時 7月7日(日) 13時～19時

場所 光都プラザ

内容 ①子どもゆかたファッションショー②露店各種③西播磨で活躍のバンド演奏④大抽選会

光都プラザテナント会

58・0715

### 先月号の掲載内容について 訂正とお詫び

先月号(本紙5月号)7頁「おすすめレシピ」の内容に誤りがありました。お詫び申し上げ、下記のとおり訂正します。

[材料]

・水 900ml ⇒ 水 390ml  
・酢 大さじ1 ⇒ 大さじ3

保健センター

52-2188

### 広告

# スポーツニュース



ソフトテニス姫路初級者研修大会  
3月23日

〔1位トーナメント〕②西崎和佳奈・山本果奈ペア〔3位トーナメント〕②横山詩萌・石原愛菜ペア



↑町内からの参加選手

天皇賜杯第68回軟式野球上郡予選

4月7日・14日・21日

①JBCWHARP②HOP・S

第12回スプリングカップinかみごおり

4月13日・14日

1日目〔男子の部〕①桃丘(岡山市)②芝谷(高槻市)〔女子の部〕陵南(岡山市)②桃太郎(赤磐市) 2日目〔男子の部〕①芳泉(岡山市)②南住吉(大阪市)〔女子の部〕①円座(高松市)②加茂(岡山市)

第10回国際交流学童軟式野球

大会支部予選 4月13日

①上郡高嶺少年野球部

スポーツクラブ21高田 第1回フロッカー大会  
4月14日

〔Aブロック〕①少年野球キャプテンチーム②少年野球巨人の星チーム〔Bブロック〕①卓友会チーム②少年野球ドラベースチーム

〔Cブロック〕①グラウンドゴルフCチーム②少女バレーCチーム

上郡町ゲートボール協会団体長杯2013春の大会  
4月19日

①山吹チーム②高山チーム③山里チーム

スポーツクラブ21赤松 春季グラウンドゴルフ大会  
4月21日

①垣内紀文②辻卓二③木村幸雄

春季町民ソフトテニス大会  
4月21日

①中村祐志・琴川成章ペア②溝口昌弘・高見昌宏ペア③横谷昌宏・中野公ペア③中野彩花・中野舞ペア

春季町民ソフトボール大会  
4月28日

①川原②大持③高田台6丁目  
平成25年度春季男女混合バレーボール大会  
4月28日

①TAKATA②ふなさか

## ●○第3回 囲碁ボール大会○●

囲碁ボールは子供からお年寄りまではばひろく楽しめるニュースポーツです。運動のできる服装で体育館シューズなどの上履きを持参のうえ、ご来場ください。

日時 7月7日(日) 8時30分～12時  
場所 スポーツセンター総合体育館  
対象 小学生以上  
参加費 300円  
申込期限 6月30日(日)  
囲スポーツセンター ☎52-4433

## 献血にご協力を！

病気やけがなどで輸血を必要としている方の尊い生命を救うため、献血にご協力をお願いします。

■日時 6月20日(木)  
10時～12時、13時～15時30分  
■場所 役場玄関前  
■対象 17～69歳までの健康な方  
囲保健センター ☎52-2188

広告

6月	
14 金	
15 土	中学校近隣軟式野球大会9:00~ 高齢者大学開講日10:00~
16 日	当直医 森医院(☎52-0711)9:00~17:00 中学校近隣軟式野球大会・新人戦少女バレーボール大会9:00~ おはなし会10:00~
17 月	すくすく教室、こども相談(心理)9:30~ 教育相談(カウンセリング)11:00~17:00
18 火	法律相談(予約制・前日締切)13:20~16:00 行政相談10:00~12:00 ワイヤークラフト教室10:00~
19 水	エイズ・肝炎相談(予約制)13:20~15:00 若者の心と体の相談(予約制)13:30~15:30 心配ごと(なんでも)相談13:30~15:00 空手道昇昇昇段審査18:30~
20 木	第二回初夏グラウンドゴルフ大会9:00~ 教育相談(電話相談)9:00~17:00 ハーモニカ教室A10:00~ ハーモニカ教室B13:00~
21 金	すこやか子育て教室(2歳児)10:00~
22 土	マクドナルド杯県学童西播ブロック戦(野球)9:00~
23 日	当直医 黒田内科クリニック(☎52-0235)9:00~17:00 福祉バザー、部長杯争奪男女別バレーボール大会9:00~
24 月	子育て相談10:00~ 教育相談(カウンセリング)11:00~17:00
25 火	すこやか子育て教室(3歳児)10:00~
26 水	デジタルカメラ教室9:30~ 教育相談(電話相談)9:00~17:00
27 木	すこやか子育て教室(0・1歳児)10:00~ こども相談(言語)13:30~ 心配ごと(なんでも)相談13:30~15:00
28 金	町ぐるみ健診8:30~ すこやか子育て教室(全員のつどい)10:00~
29 土	町ぐるみ健診8:30~ 西播磨少年野球連盟大会9:00~
30 日	当直医 菅原病院(☎52-6369)9:00~17:00 64回兵庫県都市対抗野球支部予選9:00~

※日程・場所などは、変更になる場合があります。

7月	
1 月	町ぐるみ健診8:30~ 子育て相談10:00~ 教育相談(カウンセリング)11:00~17:00 人権相談13:00~16:00 こころのケア相談(予約制)14:00~15:00
2 火	町ぐるみ健診8:30~ すこやか子育て教室(3歳児)10:00~ 押し花とガラスエッチング教室13:30~
3 水	家庭児童相談9:00~15:00 すこやか子育て教室(0・1歳児)10:00~ 4ヵ月児・10ヵ月児健診12:30~ エイズ・肝炎相談(予約制)13:20~15:00 若者の心と体の相談(予約制)13:30~15:30 教育相談(電話相談)9:00~17:00
4 木	高齢者大学開講日、はじめての読み聞かせ講座10:00~ 心配ごと(なんでも)相談13:30~15:00
5 金	すこやか子育て教室(2歳児)10:00~
6 土	ろうきん杯学童大会9:00~ 四季の園芸花づくり教室10:00~
7 日	当直医 岡田整形外科(☎52-5600)9:00~17:00 囲碁ボール大会、64回兵庫県都市対抗野球支部予選9:00~ 県民芸術劇場、おはなし会10:00~
8 月	子育て相談10:00~ 教育相談(カウンセリング)11:00~17:00
9 火	
10 水	デジタルカメラ教室9:30~ 2歳児歯科健診13:00~ 教育相談(電話相談)9:00~17:00
11 木	すこやか子育て教室(3歳児)10:00~ ポーセラーツ教室13:30~ 心配ごと(なんでも)相談13:30~15:00 夏季グラウンドゴルフ大会9:00~
12 金	栄養相談(予約制)9:30~11:30 すこやか子育て教室(2歳児)10:00~
13 土	相生市長旗争奪戦少年軟式野球大会9:00~ みんなの歴史講座10:00~
14 日	当直医 三浦医院(☎52-0045)9:00~17:00 64回県都市対抗野球支部予選&ろうきん杯学童大会9:00~
15 月	当直医 半田産婦人科医院(☎52-1000)9:00~17:00 会長杯少女バレーボール大会9:00~
16 火	すこやか子育て教室(3歳児)10:00~ 法律相談(予約制・前日締切)13:20~16:00 ワイヤークラフト教室10:00~ 1歳6ヵ月児健診13:00~
17 水	エイズ・肝炎相談(予約制)13:20~15:00 若者の心と体の相談(予約制)13:30~15:30 心配ごと(なんでも)相談13:30~15:00 教育相談(電話相談)9:00~17:00
18 木	すこやか子育て教室(0・1歳児)10:00~ ハーモニカ教室A10:00~ ハーモニカ教室B13:00~
19 金	すこやか子育て教室(2歳児)10:00~
20 土	高齢者大学開講日10:00~

## みんなの掲示板

### 夜間電話法律相談

兵庫県弁護士会では、弁護士と精神保健福祉士による無料の電話相談を実施しています。解雇や多重債務などでお悩みの方は、気軽にご相談ください。

実施日時 第2・4日曜日の17時~21時

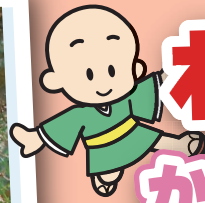
電話番号 078-341-9600

### 場所・お問い合わせ

役 役場	☎52-1111 (代表)
保 保健センター	☎52-2188
子 子育て学習センター	☎52-1067
生 生涯学習支援センター	☎52-1125
☐ つばき会館	☎52-1125
☒ スポーツセンター	☎52-4433
靑 靑少年育成センター	☎52-5500
赤 赤穂健康福祉事務所	☎43-2321
社 社会福祉協議会	☎52-2910
心配ごと(なんでも)相談	☎080-1936-1067 (専用電話当日のみ可)



おなまえ なつ き  
**夏希**ちゃん (4歳)  
松の尾



# わんぱく かみごおりっ子



お母さん(宮崎 美穂子さん)から一言

4歳おめでとう。  
なつきの笑顔が大好き♡

## 募集中

小さなお子さんの登場をお待ちしています。  
ご希望の方は総務課までご連絡ください。

## 県民芸術劇場

# 「マリンバ・打・フェスタ」

打楽器による元気いっぱいの楽しいコンサート♪クラシックやラテンなど、だれでも楽しめる曲が演奏されます。前売り券は好評発売中!ぜひ、ご来場ください。



- 日 時 7月7日(日) 14時～(開場13時30分)
- 場 所 生涯学習支援センター
- 出 演 マリンバ合奏団 宮本慶子とアンサンブルローザ、和太鼓 松村組、チーチョ西野
- 入場料 前売り券(全席自由席)  
一般 1,200円、大人ペア2,200円、子ども(高校生以下)600円、親子ペア1,600円  
※当日券は200円アップ(ペアは400円アップ)  
※3歳未満は無料(ただし座席が必要な場合は有料)
- 前売り券販売場所 生涯学習支援センター、各地区公民館、スポーツセンター、役場社会教育課

問生涯学習支援センター 52-1125

## 今月のオススメ情報

オススメ!!



## ●人口のうごき●

5月末現在( )は前月比・5月届出分

- 世帯数 6,514世帯 (+1)
- 人 口 16,567人 (-31)
- 男性 8,030人 女性 8,537人

出生 6人	転入 33人
死亡 28人	転出 42人



今年も「米づくり体験オーナー」の田植えを取材してきました(関連記事10ページ)。早いもので、この田植えの取材を行って4年目。「今年こそは、泥だらけにならず無事取材を！」と思いつつも、皆さんの姿を必死にカメラで追っていると、いつの間にか泥にまみれてしまいます。私は、この取材で初めて田植えを体験したのですが、機械を使って苗を植えるのではなく自分の手で植えることで、農業の大変さと楽しさを味わえることが、このオーナー制度の魅力だと感じました。

今年もは平年より10日ほど早く梅雨入りしたようなので、この稲たちが恵みの雨を受けてすくすくと育ち、秋の収穫時に取材できることを楽しみにしています。

①

## 編集後記

